

未熟^プラス暴走↓事故に直結

帯広警察署管内の交通事故は八月三十一日現在で前年同期とくらべ十六件増の五百十五件。死者は一名増の十七名と相変わらず減少の気配すらみせず、しかも高校生が関係する死亡および重傷事故が五件も発生しています。この五件の事故で三名が即死、三名が重傷を負い、十代の若者の運転に警鐘が鳴らされています。

高校生が関係した交通事故五件
は、幸にも本町関係の者ではありませんが、免許取得後十四日目から長くて三か月日に事故を起しており、まだ運転が未熟なのにスピードを出しすぎた、いわゆる暴走が事故につながったものが多い。

なお、帯広警察署では、これら十代の若者たちの交通事故を防止するため父兄および町民の皆さんに次の点を注意または指導してほしいと望んでいます。

若者の事故防止のために

① スピードは控え目にする
特に技能未熟による転倒、車線外逸脱事故があるので注意すること。

② 無理な追いこしは絶対に行わないこと。

③ カーブの手前では必ず減速すること。

④ 右、左折時の合図を忘れず、しかも早目に行うこと。

⑤ 交差点における徐行および停止線での一時停止を確実に励行すること。

⑥ 二輪車を運転する場合はヘルメットを正しくかぶり、あごひもは必ずかけること。

⑦ 四輪車を運転する場合はシートベルトを必ず着用すること。

⑧ 自転車を利用する場合は道路左側を一つ列になつて走行し併走しないこと。▽歩道を走行する

幼児の悲惨な交通事故をなくするため、幼児と父母が一体となつて交通ルールを学び、子供の健全育成を図ることを目的に、町内初の幼児交通安全子ぐまクラブの結成式が九月十七日にみどり保育所で開催されました。

まず、お母さん方の指導により「ストップの歌」を練習し、パネル板と紙芝居によつて正しい交通ルールを、帯広警察署の交通巡視員による指人形で、信号機について勉強しました。

みどり保育所子ぐまクラブでは今後幼児を含めた交通安全場合は速度をひかえ目にして歩行者にめいわくをかけないこと。▽右左折の場合は合図をして安全を確かめてから。▽ブレーキ、ライト等を点検整備した自転車を使用すること。

⑨ 歩行者については、▽歩車道の区別のある道路では必ず歩道



教室を定期的に開催し、悲惨な交通事故を絶滅することにし、次の方々によつて子ぐまクラブを運営することになっています。

▽会長 佐藤弘美
▽副会長 一石川百合子、田原博子、近藤美和子
▽会計 八代美恵子、▽会計監査 大橋陽子、菅原晴美
▽幹事 小林マリ子、安彦千恵子、岩井祐子、宮嶋巴枝
なお、事務局は町民課交通安全係となっています。

を歩くこと。▽歩車道の区別のない道路では、道路右側を車と対面して歩くこと。▽車道を横断する場合は左右の安全を確かめてからにして、急な車道への飛出しは絶対に行わない。▽近くに横断歩道のある場合は、横断歩道を利用すること。

交通安全無事故宣言

- 一 横断歩道では左右の確認は忘れません
- 一 道路踏切りで危険な横断はしません
- 一 道路では互いにゆすり合、安全な歩行をします
- 一 道路への急な飛び出しはしません
- 一 交通信号を守ります
- 一 歩道のない道路では右側通行
- 一 車の直前直後では
- 一 老人子供の注意
- 一 バイクには乗りません
- 一 無免許運転はし
- 一 私達は固い決意のもとに、交通安全宣言します

昭和五十二年八月十日 幕別高校

去る7月に町民会館で開かれた幕別高校の交通安全の集い

これら若者の事故の減少は、それぞれの自覚を待つよりほかありませんが、幕別高等学校では三年前から生徒自らが対策にのり出し去る七月には事故防止十条宣言を町民会館で開催するなど、他の高等学校から注目をあつめています。

今年度は会員の加入促進とPR

光会
観協

初代会長には中寺常次郎さん

九月七日の総会と九月二十二日の臨時総会で、幕別観光協会の組織がまとまり発足しました。近年、生活環境の多様化から精神的な豊かさ、生きがいのある生活にたいする欲求が高まりをみせております。

また、住民の文化活動や産業の振興など地域の健全な発展を期すためには観光施策が重要な意味をもたらすところから、民間主導型の観光協会の設立に踏みきり、設立をみたものです。

総会および臨時総会では規約の設定、役員の選出、昭和五十二年の予算、事業計画を協議し決定

しましたが、昭和五十二年度は設立年度でもあるところから、特に事業は実施せず、観光協会のPRおよび会員の加入促進に力を入れることになりました。

なお、選出された役員の皆さんは次の通りです。

▽会長―中寺常次郎

▽副会長―富谷晴一、笹井俊治

▽常任理事―高橋一男

▽理事―森脇仁、木川拓二、荒川清正、木村政一、国安宏昌、金沢誠、吉田栄逸、目黒節子、森野喜久子、篠島美子、細川勝美、馬淵輝昭、久保美、小田善一、村元節子、笹島登喜生、伏屋隆芳

▽幹事―早川千歳、金沢幹彦、箕浦金政、羽賀喜三、小路俊勝。

町民による町外での事故が急増

ことし町内で発生した交通事故は、死亡事故こそ減少していますが、発生件数は昨年と変わらず、このまま推移しますと、昨年を上回る事故発生件数になるのではないかとみられ、また、町内の事故発生件数には含まれませんが、町民の方が町外で交通事故を起す例が近年に多く、注意が望まれています。

幕別町民が交通違反三悪により町内および町外で検挙された数は実に五十六人にも達しています。

検挙された約六十名はおそらく氷山の一角で、実際には、これの何倍かの者が違反を重ねていると警察ではみています。そして、これら三悪はほんのちよつとした事

交通事故のご相談はこちらへ

で死亡事故という大事故につながります。三悪で検挙された者の職業は、大部分が農業と自家業の者に占められていることも特徴的です。

交通事故は加害者だけではなく被害者の家庭も含めた多くの方々

に深刻な打撃を与えます。車を運転する方は交通規則および道徳を守り、絶対に違反や事故を起さないよう注意しましょう。

交通事故のご相談はご遠慮なくお申し出ください。平日は午前九時三十分から午後四時三十分まで（土曜日はお昼まで） 弁護士相談日は毎週木曜日午後一時から四時まで。相談無料。

社団法人・日本損害保険協会自動車保険請求相談センター
札幌市中央区北三条西三十一―四四 富士ビル四階
自動車保険料率算定札幌調査事務所内
電話（〇一一）二八一―二二二二直通（〇一一）二五一―三七三三

また、交通違反のうち最も悪質な違反は酒酔い運転、スピード違反、無免許運転の三つですが、この交通違反三悪で検挙される町民も増加の一途をたどっています。帯広警察署のまとめによりますと、ことし一月から八月末までに



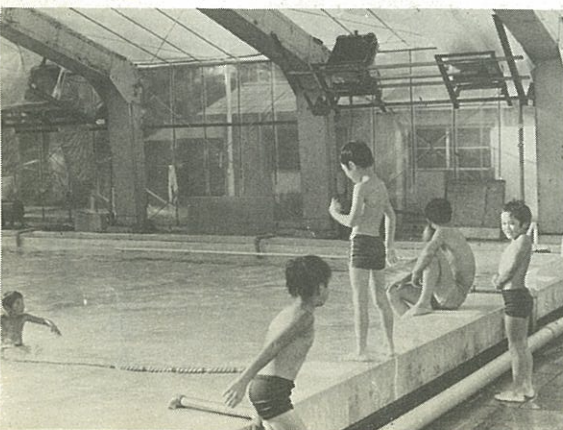
19日から23日まで藤丸デパートで開かれた物産展の幕別コーナー

十月いっぱい泳げます

町民プール(幕小隣り)

太陽熱を利用してプールの水温をあげる実験がはじまり、九月十九日は台風の接近で外気温は二十一度でしたが、室内は二十六度、水温は二十二度になり、子供たちは元気に水泳を楽しんでいました。

なお、外気温が低下しても太陽が出ていれば室内は三十四度、水温も二十六度程度上昇するため、十月いっぱい水泳を楽しむことが出来るものとみられています。



プールの温水化に期待される熱交換器(右)



●ころばぬ先の杖

訪問販売 通信販売 マルチ商法 のはなし

（訪問販売等に関する法律）

最近、販売方法の多様化は著しいものがあります。中でも「訪問販売」「通信販売」「連鎖販売取引（マルチ商法）」が広く行なわれるようになりまし

た。これらの販売方法に対して消費者の対応がまた不十分であるため、トラブルが相次ぎ、消費者に被害を及ぼすことが少なくありません。しかし、「訪問販売」や「通信販売」には消費者にとって便利な面もあり、適正に行われる限りは評価し得るものです。一方、「連鎖販売取引（マルチ商法）」は、そもそも困難なもうけ話に消費者をまきこむ点に問題があります。

そこで、「訪問販売等に関する法律」は、これらの販売が適正に行われるよう一定のルールを設けるとともに、万一の場合の救済手段を用意したものです。

1 訪問販売

訪問販売とは

この法律では、家庭や職場における販売に限らず、店舗や店舗とみなし得る場所以外で行なわれるものを「訪問販売」としています。

訪問販売に対する規制

① 販売業者の名前などの明示

通信販売に対する規制

① 広告の表示

販売業者は、通信販売の広告を行うときはその広告に、販売価格、商品の引渡期間などの販売条件を表示することになっています。ただし、請求により別に全ての表示事項を載せたカタログなどが送付されている場合はこれらの表示事項の一部を省略できることに

込みを行うものを「通信販売」と規定しています。

連鎖販売業及び連鎖販売取引とは

「連鎖販売取引」とは、二万円以上の商品の購入や取引料の提供（特定負担といいますが）を条件とする商品販売に関する取引をいいます。

「連鎖販売業」とは、物品販売の事業であって、再販売をする人を、利益（他の再販売をする人や会社から提供されるリクルート料等）が受けられることで誘って、連鎖販売取引をすることをいいます。

連鎖販売取引の規制

① 広告の規制、不当な勧誘行為の禁止

連鎖販売取引についての広告には、商品の種類、特定負担などを明示することが義務づけられています。また、連鎖販売取引の勧誘にあたって、統括者や勧誘者が重要な事項について故意に事実を告げなかったり、うそを言ったりすると刑罰が課せられます。

適正を欠く勧誘（誇大な宣伝

をしたり、うその情報を告げたり、おどしに近

若山牧水を偲ぶ会

長男・旅人さんも出席

歌人・若山牧水を偲ぶ会が九月二十二日午後二時から牧水歌碑前と幕別温泉ホテルで開かれました。

この偲ぶ会には牧水の長男・旅人さんと次男の富士人さんも出席し、かつて父・牧水が訪れた幕別の地と歌碑を、感無量の面持で眺めていました。

なお、温泉ホテルでは旅人さんから牧水について、東郷町の前町長・小野弘さんが東郷町と牧水記念館について講演がありました。

歌碑の前で記念撮影の皆さん



管工事 水工 下埋

幸町で始まる

下水道工事が幸町千代田通りではじまりました。巨大なアースオーガーで穴を明け、パイプロハンマーが鉄の板を打ちこみ、作業現

は、販売業者の名前と販売しようとする商品
を消費者に告げることになっています。

② 書面の交付

販売業者は、消費者から商品購入の申込み
を受けたときや販売したときに、販売条件な
どの内容を明らかにした書面を消費者に渡す
ことになっています。

③ クーリングオフ

消費者は、書面を受取った日を含めて四日
以内であれば、無条件で解約することができ
ます。(これをクーリングオフといいます)

ただし、現金購入(その場で商品を受取り
代金を支払った場合)のときや、化粧品など
の消耗品を使ってしまった場合は該当しませ
ん。

④ 損害賠償などの額の制限

クーリングオフ期間の経過後に、消費者が
解約を望み、販売業者がそれに応じた場合は
販売業者が請求できる損害賠償や違約金の額
が一定限度内に制限されます。

2 通信販売

通信販売とは

「訪問販売等に関する法律」では、郵便、
電話などの通信手段によって、商品購入の申

いよいよ収穫たけなわの季節と
なりました。各作物ともに収量と
品質を損うことのないよう細心の
注意をはらって農作業を進めてい
ただきたいものです。

また、明年の対策として、てん
菜や水稲床土の確保、牧草の追肥
など適期に作業を進めましょう。

馬れい薯

一、種馬れい薯はウイルス病、

② 前払い式通信販売

この方法をとる販売業者は、商品の代金を
受取った後、商品の引渡しに時間がかかると
きは、その申込みの承諾の有無や代金を受領
した旨などを書面で通知することになってい
ます。

3 ネガティブ・オプション

注文もしていないのに販売業者が勝手に商
品を送ってきた場合は、三か月(消費者から
その商品の引取りを請求した場合はその日か

業者は、特定負担についての契約を結ぶ前
に連鎖販売業の概要を記した書面を、連鎖販
売取引の契約を結んだときには契約の内容
を示す書面を交付しなければなりません。
契約を結んだ後でも、契約内容を示した書
面を受取った日を含めて十四日以内であれば
無条件で契約を解除することができます。

4 指定商品 (訪問販売、通信販売を行う場合にこの法律が適用される商品)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 健康食品 | 23. 幅13cm以上の織物 |
| 2. 観賞用植物 | 24. 衣服 |
| 3. 利器、工匠具 | 25. 身回品、身辺細貨等 |
| 4. 作業工具、電動工具 | 26. 履物 |
| 5. 家庭用ミシン等 | 27. 家庭用繊維製品等 |
| 6. 時計 | 28. 家具、家庭用装置品 |
| 7. 家庭用はかり等 | 29. 料理用具、暖房用具 |
| 8. 望遠鏡、双眼鏡等 | 30. 衛生器具 |
| 9. 写真機械器具 | 31. 台所用具、食卓用具 |
| 10. 8ミリ撮影機等 | 32. 室内娯楽用具 |
| 11. 消火器等 | 33. おもちゃ、人形 |
| 12. ガス漏れ警報器等 | 34. 釣用具、運動用具 |
| 13. 家庭用電気治療器等 | 35. 鉄棒、子供用車両 |
| 14. 電子式卓上計算機 | 36. 書籍 |
| 15. 家庭用電気機械器具 | 37. 地球儀、写真等 |
| 16. インターホン等 | 38. レコード、テープ |
| 17. 乗用自動車等 | 39. 万年筆、印章等 |
| 18. 自転車 | 40. 楽器 |
| 19. コンドーム等 | 41. かつら |
| 20. 防虫剤、防臭剤等 | 42. 仏壇等 |
| 21. 化粧品、合成洗剤等 | 43. 収集品 |
| 22. 手編み毛糸、手芸糸 | |

収量と品質に細心の注意を

黒脚病、軟腐病、塊茎腐病などの
ないほ場から生産されたものを選
んでください。収穫は表皮が完全

す。収穫機による損傷を極力少な
くするため、機械の速度、コンベ
アーの調整を正確にすることが大

にコルク化したあとで、茎葉枯凋

切です。

期、または枯凋剤処理後二週間経
過した晴天の日を選んで収穫しま

の日に第一回目の選別を行ない傷

10月の農作業

豆類

一、気候が悪い場合には二オ積

みの豆類に雨水が浸透し品物が低
下します。このような場合は、す
みやかに広げて風乾することが大
切です。また、脱穀する際は変色
したものは別におこないましょう。
二、今年も小豆の落葉病が激発
しています。茎葉が土壤中で病原
菌の栄養源となり、五、六年程度
は生存するといわれておりますの
で、将来の輪作体系確立のうえか
らも、病原菌を少なくしなければ
なりません。脱穀後の小豆の茎葉
はほ場に直接散布せず、堆積して
腐熟発酵させ病原菌を死滅させて
から散布しましょう。



場はまるで単場のようです。
ことしは三百二十路に太さ六十
センチの下水管を埋設し、十一月末に
終了します。付近の方々は不自由
を感じている事と思いますが、も
うしばらくご辛抱ください。



秋です。思いっきり、 体を動かしましょう。

10月のスポーツ

スポーツの秋です。いろいろな行事が催されますので、健康づくりのためにも多くのみなさんの参加をお待ちしています。参加申し込み、お問い合わせは教育委員会へどうぞ。☎4-2006

▽全町職域対抗バレーボール大会・二日九時から幕別中体育館
▽全町陸上競技選手権大会・二日八時三十分から町営陸上競技場
▽第二回全十勝少年柔道大会・九日九時から札内中体育館
▽第八回全町マラソン大会・十日九時から町営陸上競技場
▽第八回全町剣道大会・十六日九時から幕別高体育館
▽全町卓球大会・十六日九時から幕別中体育館
▽全町小中学生水泳選手権大会・十六日九時から町営温水プール
▽全町パトミントン大会・二十三日九時から幕別中体育館

▽第四回全幕別町民ソフトボール選抜大会・八月二十一日・幕別高校グラウンド 優勝―駒島 二位―糠内A 三位―泉町A
▽第一回全幕別女子ソフトボ



ル選手権大会・九月十一日・幕別小グラウンド 優勝―ママさん同好会 二位―新田ベニヤ
▽全道青年大会・八月二十日・札幌市円山競技場
走り高飛び優勝―石川雅洋(古舞) 記録は二八八八センチ。石川選手は東京で開かれる全道青年大会へ出場します。

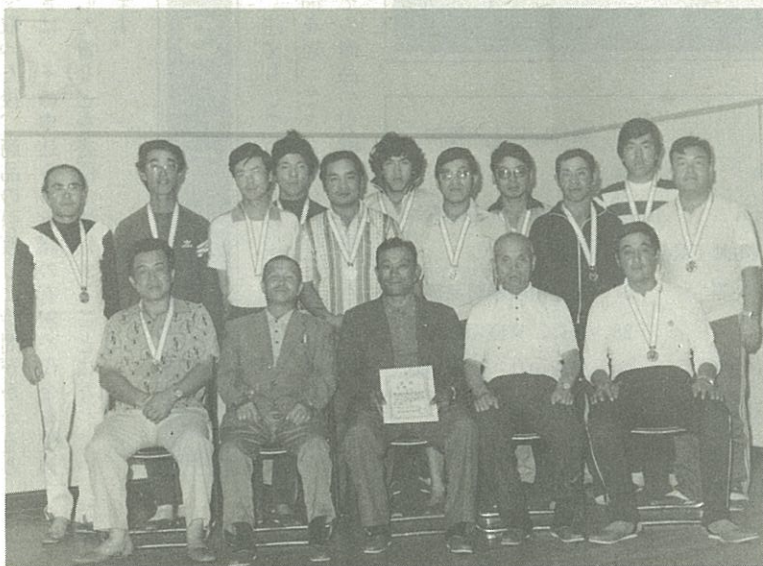
若い女性のための体操

先月号では男性のための筋力をつける運動についてお話ししましたが、今月は若い女性のための体操を紹介します。

女性らしい身体をベースに

運動を考えなければなりません。かといって、マネキン人形のように形だけを整えればよいというものの一環となります。神経路を十分に使い、運動を毎日少量づつくり返して行なっていきましょう。(来月は事務系の仕事をしている人のための体操を紹介します)

この点を重点として体操をほどこすことが、女性らしい身体形成の一環となります。神経路を十分に使い、運動を毎日少量づつくり返して行なっていきましょう。(来月は事務系の仕事をしている人のための体操を紹介します)



第4回町民ソフトボール選抜大会で優勝した駒島チームのみなさん

町内初の 女性審判員 が誕生

幅広い年齢層に目ざましく普及してきたスポーツにソフトボールがあります。このソフトボールの審判員に幕別で初めて女性の審判員が誕生しました。



写真は梶田さん(左)と高橋さん(右)

日本ソフトボール協会公認の審判員になるには講義のほかペーパーテスト、そして実技試験を受けなければなりません。この試験に見事パスしたのが梶田亮子さん(新町)と高橋登志

美さん(南町)のお二人。どちらもソフトボールが大好きで、選手も兼ねて投打に活躍中です。お二人とも「常に試験台に立たされているような感じですよ」とはいいながら、男性審判員にないソフトなムードで審判に立ち、好評を博しています。

体育連盟

加盟団体を
紹介します

陸上競技協会

陸上競技を通して町民の健康維持と体位の向上を目的として、昭和五十年十月二十九日に結成され道民スポーツ大会、陸上選手権、全町記録会と幅広く活動し好成績を生み出しています。

また、陸協では競技種目の技術的充実を図るため各市町村との交流も行ない、来年は各競技専門部

も設置する予定です。今年には第四回南部忠平杯駅伝大会にも参加しました。現在の会員は男二十五名、女五名の計三十名。結成二年目で活動の歴史はまだ浅いが、充実した協会を育てようと役員、選手共々努力しています。入会に制限はなく、陸上競技の愛好者ならどなたでも入会できます。役員は次のとおり。

- 会長 森脇 仁(寿町)
- 副会長 林 一夫(南町)
- 理事長 今野 久(緑町)
- 事務局長 黒田信夫(緑町)
- 会計 佐藤克己(南町)



今年も元気な姿を見せてくれました（町民会館で）

ますます元気な 幕別のおとしより

一の長寿者は婦山セキさん（千住・九十九歳）です。

九月十九日（町民会館）幕別、糠内、駒島を対象）、二十日（札内方面を対象）の両日、町ではこ

本町の七十五歳以上のおとしよりは全部で四百九十三人います。これは、町民約四十人に一人は七十五歳以上の長寿者という、うれしい数字です。幕別

れらの方たちを招いて敬老会を催しました。町では長寿者のみなさんに敬老祝金（七十五歳以上八十五歳未満の方へ一万三千元、八十五歳以上の方へ一万五千元）を差しあげていますが、今年新しく対象になった方は六十八人です。また、今年米寿を迎えられた方は次のみなさんです。（敬称略）
大上ユキ、堀川保、横沢ヨネ、井川ナミ、浅村うめ、松岡宅次郎、菅野弘、大野甚八、瀬戸よん、中田福太郎、谷原宇三郎、岡田義一

消費者コーナー

「譲ります。」

◎応接四点セット……四万円位で（四年使用）二瓶政子（本町）

思いやりのある明るい地域づくり運動 住みよい地域づくりを

最近、私たちの周辺では地域の発展のため、あるいは困っている人たちのために自主的な活動や善意の協力をしている方が多く見受けられますが、その反面、まだ自分本位の行動に走ろうとする風潮も残っているところから、北海道新生活運動協会では「思いやりのある明るい社会づくり運動」を九月十五日から十二月三十一日までの間、全道一斉に展開しています。

町の行政も、町民全員が健康で明るい毎日を営むことが出来るようにと各種の施策をすすめています。生活の場としての家庭、職場、地域において、だれもが大切にされ、温い心の通いあう環境にするためには、ひとりひとりの愛情と善意に満ちた行動が生活慣習として、また、社会的な気風として定着しなければなりません。この運動は「お互いに愛情と善意に満ちた思いやりのある行動をしよう」をスローガンとし、家庭、

地域、職域のそれぞれの実情に即した課題をとりあげて実践されるべきですが、本町では次の三点を全町民あげて推進していただきたいと思っています。
社会のきまりを守る

各地の話題

旭町 「三角公園音頭」

旭町には三角形の公園があり旭町と幸町の憩いの場、野外行事の場になっていますが、この公園が更に親しまれるようにという願いをこめて「旭町三角公



- 交通ルールを守る。
- 公共の場所をきれいにする。
- 他人に親切にし愛情をもって接する
- お互いに明るく挨拶をかわす
- 老人や身体の不自由な人たちに温く接する。
- 奉仕活動に積極的に参加する
- 生活環境の整備につとめる。
- スポーツや文化の振興につとめる。

園音頭」がつくられました。

作詩したのは旭町の市丸珠己さん、作曲したのは幸町の近藤泰子さんと、この音頭に、だれでもが気軽に踊ることが出来る振付をし、去る八月十日のお楽しみ会で披露しました。

音頭は春夏秋冬を唄いあげており、いつでも唄い踊ることが出来ますが、今後、この唄と踊りを全公区に広げ、楽しんでもらうことにしています。

なお、音頭の一筋は次の通りとなっております。

秋風吹けば十勝の実り
豊年満作 公園で祝う
みんな喜ぶ 秋の空 アア
秋の空 ソレ
公園音頭でチヨチヨンがチ
ヨン
手拍子そろえば輪が揺れる
るチヨイと輪が揺れる

公園音頭を踊る旭町と幸町のみなさん

は季節、 からうはれもて。 か使用はれつ れを災れを こ火火く気

「使う火を消すまで離すな目と心」を統一標語に十月十五日から三十一日までの間、全道一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

幕別町内で、ことし一月から八月までに発生した建物火災は七件、損害額は二千六百五十八万五千元と、昨年同期にくらべ発生件数、損害額とも増加しています。道内各地では焼死者をともなう火災が史上最悪のペースとなつていますが、本町では幸にも死者、負傷者とも発生していません。

しかし、火災は、いつ発生すかわからず、しかも火災は一瞬のうちに入命を奪つてしまいます。このような惨事がおこらないよう皆様の家庭においてもストーブ、煙突、ガスコンロなどを、常に点検し、不良箇所は早急に改善し、「我家からは絶対に火災を出さな



有珠山噴火の 義援金受付中

去る八月七日、有珠山が爆発し洞爺湖温泉街などでは大変な被害を出しました。現在も、いつ再爆発するかわからず、有珠山周辺に住む方は不安な毎日をおくっています。町では、これら被害にあわれた方々に義援金をおくることに

なり、受け付けをはじめました。皆さんのご協力をお願いいたします。上の写真は爆発直後の有珠山。井上恒夫さん(軍岡)撮影

▽大豊第二農事組合から一万円
▽役場職員交友会から七万円
▽大石キヨウさんから五千元
▽湊良三郎さんから千円
▽高島太一さんから千円
▽新川小学校児童会から二千三百二十二円
▽役場管理職組合から三万円
▽笹島一郎さんから五千元
▽明倫小学校児童会から二千三百七十三円
▽十勝葉山電器社員会から一万八千四十一円

篤志寄付あがります

- 楳内老友会へ：▽飛田健一さん(西楳内)から一万円
▽吉田豊さん(中里)から一万円
▽福士弘さん(楳内市街)から三万円
幕別小、幕別中学校へ：▽植地長男さん(緑町)から図書購入費として、それぞれ五十万円
札内駅鉄道線人道橋設置のために：▽角田政平さん(札内中央町)から百万円
明野長寿会へ：▽東原武夫さん(明野)から五千元
▽鎌田登さん(明野)から一万五千元
▽沢田繁雄さん(明野)から一万円
▽久保真さん(明野)から一万円
▽高井春美さん(明野南)から五千元
古舞老人クラブへ：松田久男さん(古舞)から二万円
明るい街づくりのために：北海道電力K帯広支社から防犯街路灯用水銀灯を六灯
町社会福祉協議会へ：匿名の方から千円
▽立正佼成会幕別支部から五千元
▽横田与一さん(相川)から一万円

お誕生おめでとう

- 平田 正則(正一・長男) 千住
安彦 千夏(芳一・二女) 日新
松村 聖子(博義・長女) 中央町
佐々間博宗(輝雄・長男) あかしゃ町
梅津 綾子(孝・長女) 旭町
朝日 亜希(照夫・長女) 文京町
石山 絵理(文博・長女) 新町
石川 将史(清巳・二男) 緑町
榎木 裕司(良雄・二男) あかしゃ町
山内 良輔(良明・長男) 途別
石川 誠(泰範・二男) 錦町
樋口 俊明(幸男・二男) 豊町
伊勢かおり(寿文・長女) 南町
村尾 聡美(秀博・長女) 春日町
佐藤 純(正博・長女) あかしゃ町

結婚おめでとう

おくやみもうしあげます

- 伊東秀男(晃子(後藤) 緑町
宮崎敏和(真紀子(長谷川) あかしゃ町
後藤晃二(裕子(吉崎) 新町
奥村 亨(理栄子(本房) 春日町
穴田勝志(信子(石戸谷) 桜町
白木良美(恵子(三本) 春日町
山田悠一(陽子(大広) 美川
- 金谷由加里(頼信・二女) 泉町
折笠 優子(秀勝・長女) 軍岡
高橋 西樹(秀樹・長男) 途別
高橋 浩司(則行・二男) 宝町
佐藤 友裕(繁・長男) 旭町
佐々木智靖(功・長男) 軍岡
鈴木 真人(政広・二男) あかしゃ町
山角 裕美(博史・長女) あかしゃ町
青木 梢(健一・長女) あかしゃ町
菅野江里子(勝・二女) 新北町
- 幕別中学校では開校三十周年を記念して記念誌を発行しましたが、念のためご希望者に一冊五百円で、おわけしています。希望者は幕別中学校にお申し出ください。

新生活運動 展開中

出産祝、病気見舞、餞別などは最小限にとどめ、お返しはしないようにしましょう。▼お子さんの名前の披露、全快通知などは町で用意しているハガキですませましょう。(ご希望の方は教育委員会へ)